

事 務 委 任 状

公益社団法人群馬県畜産協会肉用子牛生産者補給金業務規程（以下「業務規程」という。）に基づく生産者補給金交付契約約款（以下「本約款」という。）に掲げる下記事項について

_____ に委任します。

記

1. 委任者が依頼した交付契約約款第4条の公益社団法人群馬県畜産協会（以下「指定協会」という。）に提出する個体登録申込書の作成及び代理申請
2. 交付契約約款第6条第3項の指定協会が交付する個体登録に係る通知書の確認及び申し出
3. 交付契約約款第12条第1項の指定協会に対する契約肉用子牛の販売確認の申し出（生産者補給金の交付が行われる場合の指定協会に対する交付申請を含む。）
4. 交付契約約款第13条第1項の指定協会に対する契約肉用子牛の保留確認の申し出（生産者補給金の交付が行われる場合の指定協会に対する交付申請を含む。）
5. 交付契約約款第14条の指定協会に対する契約肉用子牛の死亡等の届出
6. 交付契約約款第7条、第10条第1項及び第11条の指定協会に納付する負担金、特別納付金及び手数料に係る委任者の預金口座からの引き落とし及び指定協会への納付

この委任状の有効期間は交付契約約款第22条の契約の期間とする。

委任者

住所

氏名又は名称

印

受任者

住所

名称及び代表者名

印